

## 令和3年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

問 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

### 新型コロナウイルスワクチンとの兼ね合いについて

原則として、新型コロナウイルスワクチンとそれ以外のワクチンは、同時に接種することができません。新型コロナウイルスワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後の同じ曜日となる日以降に接種ができます。

(例) 8月2日頃に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種した場合、新型コロナウイルスワクチンの1回目を接種できるのは2週間後の8月16日日以降となります。

### 肺炎球菌とは…

高齢者の約3～5%の人の鼻や喉の奥に常在し、何かのきっかけで肺炎など肺炎球菌感染症を起こす細菌で、90種類以上あります。肺炎で一番多い原因菌は、肺炎球菌です。定期接種で受けられる肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌のうち主な23種類の細菌に有効とされており、肺炎などの感染症を防ぐワクチンです。

接種対象者 下記の①に該当し、②または③のどちらかに該当する人

①予防接種を受ける日に和歌山県に住所があり、過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない人

②下表の人

対象年齢 ※年度末年齢	対象生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

③60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

接種期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※この期間外に接種された場合は、**全額自己負担となります。**

予防接種の種類・接種回数 23価肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）・1回

助成額 **5,000円を上限に助成**。接種費用が助成上限額を超えた分は、自己負担となりますので、超えた費用を接種医療機関にお支払いください。

### 予防接種の受け方

玉名郡市、山鹿市、熊本市北区植木町の委託医療機関<sup>注1</sup>)に各自予約のうえ、①予診票（必要事項を記入）、②接種済証、③健康保険証の3点を持参し、受診してください。

(注1：委託医療機関かどうかは、予約の際に直接医療機関にご確認ください。)

できるだけかかりつけ医療機関で接種されることをおすすめします。実施されていない医療機関もありますので、事前にご確認ください。

### 上記以外のかかりつけ医で接種される人

一旦全額支払った後、償還払いの手続きが必要です。予防接種後、健康福祉課または住民課までお越しください。

## マイナンバーカードの時間外窓口を開設します

問 税務住民課 戸籍住民係 ☎0968・86・5723

平日日中にマイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、時間外窓口を開設します。ご希望の人は、**令和3年7月29日頃から電話予約を受付けます**ので、ご予約ください。

新型コロナウイルス感染防止に伴い、窓口の混雑を防ぐため**完全予約制**としております。予約上限に達した場合、受付は終了させていただきます。

各種証明書発行、住民異動届・戸籍届に関する業務、印鑑登録、電子証明書の更新などはいりません。また、役場の他の課の窓口は開設していません。

開設日	令和3年8月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)の午後7時00分まで 令和3年8月22日(金)の午前9時00分から正午まで
受付業務	マイナンバーカードの受け取り ※交付通知書が届いている人が対象です。 マイナンバーカードの申請受付
場所	菊水区域の人は、本庁税務住民課 予約受付 ☎0968・86・5723 三加和区域の人は、支所住民課 予約受付 ☎0968・34・3111

マイナンバーカードの受け取りに必要なもの 所要時間：10分～15分

- 1 交付通知書（ハガキ）
- 2 通知カード（紛失の場合は、「紛失届」を交付場所で記載してください。）
- 3 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- 4 本人確認書類（A書類から1点、またはB書類から2点）

※本人確認書類は最新の情報が記載されており、有効期限内のものに限ります。

※必ず、カードの交付を受ける本人がお越しください。

※15歳未満の人および成年被後見人の人には、法定代理人が同行してください。

また、申請者本人と法定代理人の人の本人確認書類をお持ちください。

マイナンバーカードの申請に必要なもの 所要時間：10分～15分

- 1 通知カード
- 2 住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- 3 本人確認書類（A書類から1点、またはB書類から2点）

A	※顔写真付き公的証明書 運転免許証・運転経歴証明書・旅券・身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳・在留カードなど
B	※「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類 健康保険証・介護保険証・年金手帳・年金証書・子ども医療受給者証・学生証など